



島根県報

平成19年10月19日(金)
号外第121号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

選管公表

平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表

選挙管理委員会公表

島根県選挙管理委員会公表第7号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定による平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、亀井久興から訂正願があったので、同法第192条第1項の規定に基づく平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(平成17年島根県選挙管理委員会公表第12号)の一部を次のとおり訂正する。

平成19年10月19日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

亀井久興の報告書の要旨のうち、主たる寄附の寄附額「6,000,000」を「7,000,000」に改める。

亀井久興の報告書の要旨のうち、主たる寄附の氏名団体名「国民新党」を「国民新党島根県支部」に改める。

亀井久興の報告書の要旨のうち、今回計「11,000,000」を「12,000,000」に改める。

亀井久興の報告書の要旨のうち、総計「11,000,000」を「12,000,000」に改める。

